

《命を守るための避難》 震災発生時の避難の流れ

事前確認

①自宅の耐震強度確認

・昭和56年以前の建物は耐震診断で確認し、耐震不足なら命を守る改修実施！

②自宅内の安全ゾーン※1を確認し決めておく

※1強い机の下、倒れる物がない場所、玄関・トイレのような柱の多い場所など

1 強い地震発生 または 緊急地震速報が鳴ったら ⇒ 安全ゾーンへ移動！

ただし、昭和56年以前の建物で耐震診断をしていないお宅の1階に居る場合は屋外へ避難！

自宅の安全ゾーン

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅の安全ゾーンの場所を書きましょう！



2 揺れが収まったら、屋外へ出て周囲の状況を確認します

隣近所で声を掛け合い、^{いっどき}一時集合場所に集まりましょう！

屋外へ出る時には、落ち着いて周囲を見て、「火を消す」「電気ブレーカーを切る」を実施！
一時集合場所は、近くの公園など地域で決めた場所で「近助」「共助」の力の結集場所です。
安否確認、初期消火、救出救護など、隣組など隣近所の状況を把握します！

一時集合場所

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅近くの一時集合場所を書きましょう！



3 帰宅 または 震災時避難場所へ さらに必要であれば避難所へ

被害がなく安全であれば帰宅します。

震災時避難場所は、火災等の危険から身を守る場所で青梅市が指定する広場等の場所です。

避難所は、避難生活する場所です。震災時、風水害時とも同じ場所です。

震災時避難場所 を書きましょう！

富岡3丁目運動広場、小曾木2丁目運動広場、小曾木市民センター
第七小学校、第六中学校、黒沢中央運動広場のいずれかです。

避難所 を書きましょう！

第七小学校または第六中学校です。



この災害時避難安全カードは、冷蔵庫など見える場所に掛けておきましょう！

《命を守るための避難》 大雨時の避難の流れ

事前確認

- ①自宅が大雨時に**避難が必要な場所（該当区域）**なのか確認
 - ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・特別警戒区域（レッドゾーン）・浸水予想区域に居住している場合は避難が必要 ⇒ **該当区域**
- ②該当区域でない方は、**親戚や近隣の方の避難受け入れの検討を!**

1 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が発令されたら!

- ・小曾木地区の場合には、早い時期の避難（警戒レベル3での自主避難）が最も大切です!
- ・**該当区域でない親戚や近隣のお宅などへの避難**、または、**未決定なら当日開設されている風水害時の避難場所（青梅市役所、地元自治会館、市民センター、第六中学校等）へ避難!**
- ・**ご近助** ①避難時は隣近所で声を掛け合いましょう!（安否確認、避難の検討に有効）
②避難行動要支援者（ご高齢のひとり暮らしの方など）へ声を掛けましょう!

避難場所

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ風水害時に避難する場所を書きましょう!
☆防災行政無線が聞き取れなかったら・・・電話 0800-800-0062（無料）で確認!

2 警戒レベル4 避難勧告・避難指示（緊急）が発令されたら!

避難勧告：小曾木地区の場合には、未避難者はただちに避難! 道路が通行不能になります!
避難先は警戒レベル3と同様です。
避難指示（緊急）：**該当区域**の未避難者は**近隣の該当区域でないお宅**に一時避難させていただく、または、**外出が危険な場合は自宅内での安全確保（2階の部屋への避難）**。

避難場所

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ風水害時に避難する場所を書きましょう!

3 警戒レベル5 災害発生情報が発令されたら!

すでに災害が発生しているレベルです。避難先は避難指示（緊急）と同様です。
避難所は、避難生活する場所です。風水害時、震災時とも同じ場所です。

風水害時の避難場所 を書きましょう!

近隣の該当区域でないお宅、または、
外出が危険な場合は自宅内での安全確保（2階の部屋）

避難場所

避難所 を書きましょう!

第七小学校または第六中学校

避難所

この災害時避難安全カードは、冷蔵庫など見える場所に掛けておきましょう!